

保育相談を受ける保育者の専門性について（2）

— 保護者の相談に対する応答傾向 —

Professionalism of Child Care Workers during Child Care Counseling (2)

— Teachers' response tendencies towards parental consultation —

次世代教育学部こども発達学科

中道 美鶴

NAKAMICHI, Mitsuru

Department of Child Development

Faculty of Education for Future Generations

キーワード：保育相談，保育者の専門性，保護者支援，応答傾向

要旨：本研究レポートは，保育現場で保育相談を受ける保育者には，どのような専門性が必要かを探っていくために，保育相談における保育者の応答傾向を調査した。幼稚園教育要領や保育所保育指針でも保育相談が保育者の1つの責務であると明記されているが，実際に相談を受ける際の技術体系等は明らかにされておらず，保育者が経験から培った発達観や幼児観，育児観などに依存して保育相談を行っているという保育現場の問題と課題がある。その実情をアンケート調査により探った。

その結果，保護者からの相談に対する保育者の応答は，受容・共感的な傾向が強いことが分かった。しかし，保護者は1回の配慮のない言葉で傷つく。平均値の低い＜提案・助言型＞，＜一般化・情報提供型＞の中にもその可能性が含まれていることを重視しなければならない。

また，質問項目に対する回答を因子分析をした結果，「なぐさめ型」「提案・激励型」「寄り添い型」の3因子が抽出されたが，各因子とも被調査者の属性，園の規模，子育て支援の取り組み頻度による平均値の差は見られなかった。研修の機会と時間が限られている現場の実情を表しているのではないだろうか。今後の進展が望まれる。

Keywords：child care counseling, professionalism of child care workers, parental support case examination, tendency of response

I. はじめに

本稿では，前号で言及した背景と相談事例の考察から，保育者が保護者と日常的に直接かかわる立場において，保護者からの相談を含むアプローチにどのように応答するかによって，保護者の不安解消や園に対する信頼感が左右されることに注目した。もちろん来談者や相談者の個性，環境，関係性等によって臨機応変に応答していくのは必然であり，一般的な傾向で個々の相談の成果を語れるものではないということは言うまでもない。

しかし，個別対応と言いながらも，現場では保育者の保育経験から培った発達観や，幼児観，育児観など，保育者の見方・考え方に依存して対応する傾向が

強く，保育者の対応に傷ついたり訴える保護者を筆者自身何例か見てきた。前号でも触れたように，「保育者としては専門家であるが，『子育て支援に関する様々な学習の必要性，特にカウンセリングの知識や技術取得の重要性が掲げられているが，子育て支援の現場にいる保育者たちには，これが十分行き渡っているとは言えない状況がある。』と石川ら（2005）が言うように，多くの保育者は心理相談の理論や技術を十分身につけているとは言えない。」ことから，保護者の言葉や幼児の行動，親子関係に目が向き過ぎ，保護者の気持ちが置き去りにされていることが保護者の傷つきの主たる原因だと考える。カウンセリングの基本である受容・共感の技法は，「分かります」という言葉を掛けるだけで相手に伝わる程単純なものではないの

だと思われる。

加えて、「保育者が保護者との信頼関係・協力関係を築けない問題が大きい」と、石川ら（2005）が子育て支援とカウンセリングの研究における「保育者を対象とした保護者対応やカウンセリングニーズ調査」の中で指摘している。多くはないのかも知れないが、そのような課題を抱えたまま保育の現場では、幼稚園教育要領や保育所保育指針で園の役割と位置付けられた保育相談を、研修の機会も時間も少ない中、半ば我流で行っているのが実情である。

また、牧野（2012）が、「保育現場における子育て相談と保護者支援のあり方」を主題にした調査研究の中で、「保育者の専門性を生かして、日々の保育の中で保護者支援を続けているが、保育者の保護者に対する支援業務については、まだ十分な整理や体系化がなされていない現状であり、保護者支援をどのように受け止めて、どのように行えばよいのかという方法論について、いまだ議論の途上にあると言っていい」と述べているように、保育相談の指針となる基準等が体系化されていない中、前述の、保育経験から培った発達観や、幼児観、育児観など、保育者の見方・考え方に依拠して保育相談の業務を行っていることは否めない。

そこで、本号では、保護者からの相談に対して保育者がどのように応答しているかをアンケートにより調査し、保育者の応答傾向を明らかにすることで保育相談を受ける保育者の専門性について考察したいと考えた。

Ⅱ. 幼稚園教育要領・保育所保育指針における保育相談の位置づけ

子育て支援が幼稚園の役割の一つであるとされるようになって久しい。

前号でも触れたが、筆者自身かつて勤務していた幼稚園で子育て広場や子育て講座、サークル支援などに取り組んできた経緯がある。その中で、「子育てを巡る母親の悩みは以前からあったが、ここ数年、育児に悩む母親の数は（潜在的なものも含め）相当増えており、その悩みも苦しさを孕んだものに変化してきていると感じる（中道、2005）」ようになり、苦しさを抱えた保護者から相談を受けることも増えてきた。そのような社会のニーズを受け、国の教育施策として幼稚園教育要領や保育所保育指針の改訂の際に、「子育て支援」の必要性を明記し、園の役割の一つである

と位置づけられた。

1999年の幼稚園教育要領改訂の際には、「少子化の進行、家庭や社会のニーズの多様化に対応し、幼稚園が家庭や地域との連携を深め、積極的に子育てを支援していく、地域に開かれた幼稚園づくり・・・(略)・・・を推進すること（文部省、1999）」と子育て支援が幼稚園の役割であるとして初めて明記された。

その後、2008年の改訂では、「子育て支援については、幼児期の教育に関する相談に加え、情報提供・・・(略)・・・に配慮すること」と新たに示された。幼稚園教育要領 第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項 第2 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項 2では、「・・・子育て支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力を配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり・・・」と、子育て支援について、『相談』という言葉と共に明記されている。以前は、保護者との連携の一貫として行われていた保護者相談が、保育者の責任業務であるとの位置づけになったのである。

保育所保育指針においても「保育所における保護者への支援は、保育士等の業務であり、その専門性を生かし子育て支援の役割は特に重要なもの」と明記されている。さらに、「子育て等に関する相談や助言に当たっては、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者一人一人の自己決定を尊重すること」とあるが、これは正に来談者中心療法を提唱したロジャーズの基本理念と同じである。心理臨床家たちは、その療法が自分の身に付くよう日夜研修を重ねている。

また、2002年に保育士養成のための履修科目として「家族援助論」が必須科目となり、2011年には「保育相談」に関する科目も必須となった。

しかしながら、柏女ら（2011）が、「児童福祉施設における保育士の保育相談支援技術の体系化に関する研究」の中で「当該業務（保育相談支援）に必要とされる基礎的知識、技術の体系は明らかにされていない。ソーシャルワークやカウンセリングの専門性とも近接するため、その体系化が早急に求められる現状にあるにもかかわらず、先行研究もほとんど認められない」と述べているように、保育相談を受ける側の体制づくりや研修が後手に回っている状況である。

幼稚園教育要領・保育所保育指針に保育者の責任業務として位置付けられたということは、保育者の専門

性として保育相談の知識や技術が求められるということの意味する。保育者の保育相談技術の1つである相談に対する応答の傾向を調査してその課題を探ろうと考えた。

Ⅲ. 研究方法

1) 調査対象

〇県内公立幼稚園名簿からランダムに選んだ100園に勤務する職員（園長，副園長，主任，教諭，講師，教育支援員等）355名

2) 調査時期

平成25年2月

3) 調査方法

〇県内公立幼稚園名簿からランダムに選んだ100園に対してメール便にて依頼し，返信用封筒にて返送（郵送）してもらった。

4) 調査内容

① 回答者の属性

年齢，職名等を選択法による回答を求めた。

② 勤務園の実態

勤務園の規模や子育て支援への取り組みについて，選択法による回答を求めた。

③ 保護者の相談に対する応答傾向

「保護者から、『子どもが，落ち着きがないので心配』と相談を受けたとしたら応答例のように答えるか」という設問に対して，吉田（2011）による「生活事例からはじめる相談援助」を参考に作成した，保護者からの相談に対する応答例を15項目示し，「はい」，「どちらかといえば“はい”」，「どちらかといえば“いいえ”」，「いいえ」の4件法で回答を求めた。

Ⅳ. 応答傾向を調査する応答例15項目の分類

15の応答例は，吉田（2011）による「生活事例からはじめる相談援助」（1）ロールプレイで学ぶ子育て相談（pp131-132）を参考に以下（表1）の5種に分類し，平均値から考察することを想定して作成した。

表1 相談に対する応答傾向の5つの型

① 受容・共感型
2 「大変な思いをしておられるのですね」とねぎらう。
6 「子どもさんの行動に悩んでおられるのですね」と共感する。
12 「どうしたらいいかわからなくて辛いのですね」と受け止める。
② 支持・同情・激励型
8 「育てにくくて大変ですね」と，母親の気持ちに同情する。
14 「そんなに心配されなくても大丈夫ですよ」と安心させる。
15 「お母さん，大変だけど頑張りましょう」と励ます。
③ 一般化・情報提供型
1 「子どもは元気なものですよ」と安心させる。
4 「そういう子どもは多いですよ」と情報を伝える。
10 「皆さん苦労して育てていますよ」と特別ではないことを伝える。
④ 質問・先送り型
3 「何か原因があるのではないですか」と聞いてみる。
9 「特にどのようなときに落ち着かないのですか」と質問する。
13 「もう少し様子を見ましょう」と，すぐには答えを出さない。
⑤ 提案・助言型
5 「シールをご褒美にして頑張らせたら？」と方法を提案する。
11 「もう少し愛情を注がれた方がいいですよ」と提案する。
7 「気にしすぎですよ」と，子どもの園での様子を伝える。

Ⅴ. 結果

1) 被調査者の属性

被調査者の属性を以下（表2）に示す。

表2 被調査者の属性

<年齢>	20歳代	141名
	30歳代	66名
	40歳代	55名
	50歳以上	93名
<職名>	園長	62名
	副園長	3名
	主任	48名
	教諭・保育士	161名
	その他	81名
<担任の有無>	有	250名
	無	105名

2) 被調査者が所属する園の規模と子育て支援への取り組み

被調査者が所属する園の規模と，子育て広場や園開放等の頻度を以下（表3）に示す。

表3 被調査者の所属する園の規模と子育て支援への取り組み

＜学級数＞	1～2	25名
	3～4	192名
	5～7	80名
	8～10	47名
	11以上	13名
＜園児数＞	20名以下	5名
	20～49名	35名
	50～99名	151名
	100～149名	74名
	150名以上	92名
＜広場・園開放＞	毎日	97名
	毎週	33名
	2週毎	21名
	毎月	155名
	その他	51名

3) 保護者の相談に対する応答傾向調査

①15項目の平均値

保護者の質問に対して応答例の通りに答えるかどうかの回答結果を以下に示した。

「はい」を4ポイント、「どちらかといえば“はい”」を3ポイント、「どちらかといえば“いいえ”」を2ポイント、「いいえ」を1ポイントとし、応答例の通りに答える可能性が高いほど数字が高くなるようにした。

以下は、項目ごとの平均値を高い順に示している。

表4 保育者の応答傾向調査の項目別平均値

順番	項目番号	項目	平均値
1	9	質問	3.69
2	6	共感	3.67
3	12	受容	3.21
4	13	様子	3.19
5	15	激励	2.75
6	1	安心	2.52
7	2	労う	2.41
8	14	大丈夫	2.34
9	7	気に過	2.30
10	5	提案	2.17
11	3	原因	2.12
12	4	情報	1.99
13	10	一般化	1.89
14	8	同情	1.69
15	11	愛情を	1.33

＜考察＞

保護者の相談に対する応答傾向の平均値を項目ごとに算出し、順位を付けた(表4)。その中で、9<「特にどのようなときに落ち着かないのですか」と質問する

>の項目の平均値が3.69、6<「子どもさんの行動に悩んでおられるのですね」と共感する>が3.67であった。また、12<「どうしたらいいかわからなくて辛いのですね」と受け止める>が3.21と続く。保育者は、保護者からの相談に対して、まず詳しい状況を把握するために質問(項目9)をすることが考えられる。そして同時に、保護者のとまどいや心配を共感(項目6)、受容(項目12)しようとしていることも窺える。

しかし、13<「もう少し様子を見ましょう」と、すぐには答えを出さない>の平均値が3.19と上位にあるのは見逃せない。保育現場ではこの方法がよく使われる。実際に、前述の質問(項目9)と共通することだが、状況の把握には時間を要する。保育者は、保護者の不安な気持ちを支えながら、一緒に「様子を見て」課題を明確にしていくことが大切である。ただ、柏女ら(2013)が「児童福祉施設における保育士の保育相談支援技術の体系化に関する研究(3)」の中で「職務上保育者は多くの保護者に並行して短時間での対応を行い、子どもの保育を行いながらの対応も多い」と指摘するように、「一人の保護者の話をじっくりと聞くことは不可能に近い(柏女ら, 2013)」。そして、今すぐにどうすることもできないため、「先延ばし」的に「様子を見ましょう」と取りあえず声を掛けることも、実際にはある。保護者は問題がすぐに解決しないまでも、どのように様子を見ていくのか、いつごろまで見るのか、様子を見た情報はどのように伝えられるのか、今の不安な気持ちはどう処理すればいいのかというような思いが多く残ったままでその日の相談を終えることになる。保育者は、ただ単に「様子を見ましょう」と言うだけでなく、保護者が今後の見通しを持つような方向付けを行う必要がある。筆者が心理相談の複数クライアントから実際に聞いたことだが、「保護者は一緒に考えていく手立てを具体的に伝えられること」を望んでいる。

また、14<「そんなに心配されなくても大丈夫ですよ」と安心させる。>の平均値が2.34、7<「気にしすぎですよ」と、子どもの園の様子を伝える。>が2.30であることも気になる。不安になって保育者に相談している保護者に「大丈夫」「気にし過ぎ」と言われて不安が解消するとは考えにくい。柏女ら(2013)が前述の研究の中で「保育者は、受信型よりも発信型の技術の使用頻度が高く、特に伝達、解説、方法の提案、助言が多いことが明らかになっている」と述べているように、多用する助言の中身と、タイミング、言葉かモデリングかなどの方法の応変判断が必要であろう。

同じ観点から、1<「子どもは元気なものですよ」と安心させる>、4<「そういう子どもは多いですよ」と情報を伝える>、10<「皆さん苦勞して育てていますよ」と特別ではないことを伝える>も平均値は高くないものの、看過できない。慎重に行う必要があると考える。保護者は『我が子』の心配を相談しているのである。どのように一般論を話されても納得はできないだろう。牧野(2012)の言う、「どんな場面でも受容的・共感的な態度で、保護者の話を傾聴することが重要になる。保育者は、つい自分の意見が言いたくなったり、指導をしたくなったりするものであるが、まずは、保護者の思いを十分に受け止めること」が大切である。

② 応答傾向の種別平均値

次に、応答傾向の種別に平均値(表5)を示す。

表5 保育者の応答傾向調査の種別平均値

分類	項目番号	項目	平均値
① 受容・共感型	2	労う	3.09
	6	共感	
	12	受容	
② 支持・同情・激励型	8	同情	2.26
	14	大丈夫	
	15	激励	
③ 一般化・情報提供型	1	安心	2.13
	4	情報	
	10	一般化	
④ 質問・先送り型	3	原因	3.00
	9	質問	
	13	様子を	
⑤ 提案・助言型	5	提案	1.93
	7	気に過	
	11	愛情を	

<考察>

表5の種別別応答例について考察する。分類①<受容・共感型>の平均値が3.09と最も高い。牧野(2012)が指摘する「保護者の状況やその意向を理解して受容し、自主的に問題解決ができるように援助する。問題解決していく力は、保護者自身が持っている。成長していく力を引き出す」ために、受容・共感が有効だと思われる。「保護者の話を受け止めよう、保護者の言っていることを理解しようとする保育者の姿勢から、保護者への支援を行う上で最も大切な相互の信頼関係が形成される(牧野, 2012)」。保育現場で、また保育者養成校においても保護者との信頼関係形成の重要性を保護者支援の基本として学ぶ。アン

ケート結果からも現場の保育者が保護者の気持ちを受け止め、信頼関係を形成することをいかに大切にしているかが分かる。

分類④<質問・先送り型>の平均値も高い。これは先にも述べたが、保護者や幼児を理解・把握するために積極的に質問が行われるからだと思われる。また、その反対に「様子を見ましょう」という言葉で先送りされ、不安な思いが置き去りにされる問題を孕んでいる。性急な質問やその場しのぎの対応は、保護者との信頼関係を崩してしまうことになるのではないだろうか。保護者が保育者の言葉に傷ついたという事例を、I. はじめに述べたが、配慮のない応答が1回でも発せられると、一言で傷つくこともあるということを肝に銘じておかなければならない。

分類②<支持・同情・激励型>の平均値は2.26であった。安易にこの方法を使用すると、保護者の悩みを保育者が他人ごとのように捉えていると誤解を招く恐れがある。一方で、「大変でしたね」、「大丈夫、一緒に考えましょう」という言葉に励まされる場合も多い。相談を受ける場面における保護者とのキャッチボールの中で、保育者の気持ちのこもった言葉によって伝わるのだと思う。

分類③<一般化・情報提供型>については、前述したが、保護者が『我が子』の心配を相談しているのに対して、どのように一般論を話されても納得はできないだろう。逆に突き放されたような気持ちがわき起こる可能性も否定できない。

アメリカの社会福祉学者で神学に基づくソーシャルワークを展開し、「ケースワークの原則」を著したバイスティックは、「①相談に来る人の気持ち、②それに応える相談を受ける人の態度、③それによる変化する相談する人の気持ち」というやり取りが信頼関係をつくっていくと考え(吉田, 2011)、相談者と来談者の間に信頼関係を成立させるための7原則(1.個別化の原則、2.意図的な感情表出の原則、3.統制された情緒的関与の原則、4.受容の原則、5.非審判的態度の原則、6.自己決定の原則、7.秘密保持の原則)を打ち出している。その中の『1.個別化の原則』が分類③<一般化・情報提供型>に対する姿勢であろう。他の人がどうあれ、一個人の心配を受け止めてもらいたいと来談者は求めている(吉田, 2011)のである。

最後に分類⑤<提案・助言型>の平均値が1.93であることについて考察する。分類①<受容・共感>の平均値が3.09であり、分類⑤<提案・助言型>とのバランスがとれていると言える。保育所保育指針でも「専

門性を生かして子育て支援を行うこと」と明記されている。「保育現場においても、相談に来る保護者の話を聴き、保育の専門家である保育者が園の特性や保育者の持っている専門性を生かして保護者に答えていくことを基本に相談を進める」と牧野（2012）が述べるように、保護者へのコンサルテーションが保護者支援の基本的な考え方である。しかし、コンサルテーションを基本にした支援とは言え、保護者への話し方や接し方は受容・共感が基盤となる（保育所保育指針解説書、pp184）ことから、助言が一方向的にならないように、慎重に行う必要がある。

③因子分析と被調査者の属性、園の規模、子育て支援の取り組みによる平均値の比較

応答例15項目について因子分析（最尤法・プロマックス回転）を行い、因子負荷量がいずれかの因子に絶対値0.40以上の値をもつ項目を採用した結果、「なぐさめ型」「提案・激励型」「寄り添い型」の3因子が抽出された。そして、各因子の平均値が年齢、職名、担任の有無、園の規模、子育て支援や広場の取り組み頻度により差があるかを、それぞれt検定、分散分析を行ったが、有意差はほとんど見られなかった。（※因子分析結果・因子相関行列表・t検定及び分散分析結果は省略）このことは保育経験や子育て支援の実践経験により応答傾向は左右されてないということを説明していると考えられる。

このことから、「保育者としては専門家であるが、『子育て支援に関する様々な学習の必要性、特にカウンセリングの知識や技術取得の重要性が掲げられているが、子育て支援の現場にいる保育者たちには、これが十分行き渡っているとは言えない状況がある。』と、石川ら（2005）が述べているように、研修の機会と時間が限られている現場の実情を表しているのではないだろうか。

そして、保育相談が保育者の業務として位置づけられたばかりで、「保護者に対する支援業務については、まだ十分な整理や体系化がなされていない現状であり、保護者支援をどのように受け止めて、どのように行えばよいのかという方法論について、いまだ議論の途上にある（牧野、2012）」ことから、今後の進展が急がれる。

VI. 総合考察

今回のアンケート調査を通して、保育者が日常の保

育相談の中で保護者にどのように応答しているのか、その傾向が分かった。

応答傾向の種類別平均値の中でも、＜受容・共感型＞の平均値が最も高かったことは、「保護者の話を受け止めよう、保護者の言っていることを理解しようとする保育者の姿勢から、保護者への支援を行う上で最も大切な相互の信頼関係が形成される」と牧野（2012）が述べる保育者の基本的な姿勢を、実際にできるできないにかかわらず、大切にしていると言える。

ただ、保護者の気持ちを＜受容・共感＞することはたいへん難しい。河合ら（2010）は共著「臨床とことば」の中で「他者の理解においては、同じ思いになることではなく、じぶんにはとても理解しがたいその思いを、否定するのではなくそれでも理解しようとおもうこと、つまり、その分かれようとする姿勢にこそ他者はときに応えるということである」と述べている。相談者と来談者の、気持ちの行き交いの機微、受容されたという「来談者の感触が大切であり、『その気持ち、分かります』などという言葉（河合ら、2010）」だけで来談者が受容してもらったと感じるような安易なものではない。今後研究・研修を進めていく必要のある大きな課題である。

とは言え、＜受容・共感型＞の平均値が高く＜提案・助言型＞が低いということは、「相談の基本原則を踏まえ…（略）…その専門性の範囲と限界を熟知した対応（保育所保育指針解説書、pp185）」のために必要な保育者の姿勢としてバランスが取れている。現場の保育者は、日々の激務の中でも保護者を懸命に支援していることが窺える。

しかし、それでも保護者は1回の配慮のない言葉で傷つく。平均値の小さい＜提案・助言型＞、＜一般化・情報提供型＞の中にもその可能性が含まれていることを重視しなければならない。＜提案・助言型＞、＜一般化・情報提供型＞については、可否を強調するものではないが、その応答傾向が保護者にどのように受け止められるかを含め、研鑽の必要なポイントではないだろうか。さらに研究を続けていきたいと考える。

また、因子分析の結果抽出された「なぐさめ型」「提案・激励型」「寄り添い型」の3因子それぞれの平均値は、被調査者の属性、園の規模、子育て支援の取り組み頻度による差が見られなかった。保育者の保育経験や子育て支援の実践経験により応答傾向の差がないことから、研修の機会と時間が限られている保育現

場の実情が窺える。

このような状況の中、保育相談における保護者への対応として現時点でできることは、現時点でできていることを明確にし、不足を補うことで次第に高まっていく方法であろう。今回のアンケートで明らかになった保護者との信頼関係を大切にす保育者の基本姿勢を出発点として、今後、保育の専門職としての力を積み重ねる研修が各地で深まることを期待する。

引用・参考文献

- 石川陽子・井上清子・会沢信彦（2005）,「子育て支援とカウンセリング（1）－保育者のカウンセリングに対するニーズを中心に」, 文教大学教育学部『教育学部紀要』, 39, pp51-62
- 石黒万里子（2009）,「保育者の専門性に関する一考察－保育者に固有の「知識」と「判断」－」, 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要, 41, pp1-6
- 柏女霊峰・有村大士・橋本真紀・伊藤嘉余子・西村真実・小清水奈央・山川美恵子・高山静子・天野珠路（2011）,「児童福祉施設における保育士の保育相談支援技術の体系化に関する研究（1）－保育所保育士の技術の把握と施設保育士の保護者支援－」, 日本こども家庭総合研究所紀要, 46, pp31-61
- 柏女霊峰・有村大士・永野咲・橋本真紀・伊藤嘉余子・西村真実・水枝谷奈央・山川美恵子・高山静子・三浦淳子・天野珠路（2012）,「児童福祉施設における保育士の保育相談支援技術の体系化に関する研究（2）－保育所保育士と施設保育士の保育相談支援技術の抽出と類型化を中心に－」, 日本こども家庭総合研究所紀要, 47, pp63-85
- 柏女霊峰・有村大士・永野咲・橋本真紀・伊藤嘉余子・西村真実・鎮朋子・水枝谷奈央・山川美恵子・高山静子・三浦淳子（2013）,「児童福祉施設における保育士の保育相談支援技術の体系化に関する研究（3）－子ども家庭福祉分野の援助技術における保育相談支援の位置づけと体系化をめざして－」, 日本こども家庭総合研究所紀要, 48, pp1-37
- 香曾我部 琢（2011）,「保育者の専門性を捉えるパラダイムシフトがもたらした問題」, 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 59, pp53-68
- 河合隼雄・鷲田清一（2010）「臨床とことば」, 朝日新聞出版
- 厚生労働省（2008）,「保育所保育指針解説書」, フレーベル館

- 牧野桂一（2012）,「保育現場における子育て相談と保護者支援のあり方」, 筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要, 7, pp179-191
- 文部省（1999）,「幼稚園教育要領解説」, フレーベル館
- 文部科学省（2008）, 資料「教育課程の基準の改訂の経過」, 幼稚園教育要領解説, フレーベル館, pp245
- 中道美鶴（2005）,「“子育て講座”を実施して－母親の育児不安と幼稚園における支援－」, Bulletin of Shinri-Kyoiku Counseling Clinic at Okayama University「心理・教育臨床の実践研究」, 4, pp69-76
- 大塚類（2012）,「『気になる子ども』に対する保育者の専門性－幼小連携における課題に着目して－」, 千葉大学教育学部研究紀要, 60, pp177-181
- 斎藤幸子・須永進・青木知史・山屋春恵（2012）,「保護者のニーズとその対応 保育所と幼稚園における調査結果の比較」, 日本子ども家庭総合研究所紀要, 47, pp329-336
- 沢宮容子（1998）,「面接による診断」, 臨床心理学, 教育情報出版, pp60-65
- 清水勇・阿部裕子（2006）,「子育て・保育カウンセリングワークブック」, 学事出版
- 吉田眞理（2011）,「生活事例からはじめる相談援助」, 青踏社